

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた  
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。  
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発  
言、理事会で協議することとされた発言等は、原  
発言のまま掲載しています。  
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの  
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と  
受け取られることのないようお願いいたします。

#### 午後一時開議

○安住委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
質疑を続行いたします。長妻昭君。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭です。よろしく  
お願いします。

まず、午前中、中曽根さんが一方的にお話しに  
なった件について一言申し上げます。

旧安倍派の松本元事務局長の昨日の議決は全会  
一致ではなく、議決するのはおかしいなどなど、  
とうとうと述べられたわけですね。私は相当的外  
れだったと思います。

誰がこんな議決をさせる原因をつくったのか、  
国会で膨大な時間を使わせているのは誰なのか、  
全く当事者意識が感じられません。率先して真相  
解明をする自民党がそれをしないから議決せざる  
を得なくなったのではないのでしょうか。その自民  
党が何と議決自体に反対、採決でも反対する、と  
んでもないことだと思えます。

本来は自民党が、今やじを飛ばしておられます  
けれども、松本元事務局長からきちんとヒアリン

グをして、キックバック再開に関わった政治家を  
特定して、発表していれば、呼ぶ必要はないん  
ですよ。それを怠ったために呼ばざるを得なくな  
ったということをよく認識いただきたい。どの口が  
言うのかということ強く申し上げたいというふ  
うに思います。

それでは、質疑に入りますが、その前に、先ほ  
ど来、トランプ大統領との向き合い方などにつ  
いて議論がございます。新聞を読んでいましたら、  
昨年末に石破さんが麻生さんに、トランプさんと  
の会話で気にしなければいけないのは何ですかと  
聞いたならば、麻生さんは、結論から先に言うこと  
だ、こういうふうなアドバイスをしたと。麻生さ  
んにしては的確なアドバイスだと思います。それ  
に対して石破さんは、それは私が最も苦手なこと  
ですと答えたという報道があるんですけども、  
そんなやり取りはあったんですか。

○石破内閣総理大臣 やり取りの詳細について全  
部記憶をしているわけではございませんが、トラ  
ンプ大統領と非常にいろいろな議論を交わしてき  
た麻生元総理のいろいろな経験を御教授いただき  
たいということでお話を聞かせていただきました。  
結論をまず言えということであって、私の場合、  
こうなつてこうなつてこうなつてこうだからこう  
ですみたいなことを言っておつてはいかぬとい  
うことであります。

最も苦手かどうかはともかくとして、自分の今  
までのやり方を百八十度ひっくり返すというのは、  
それなりにやりやすいことではありませんね。結論  
を言つてその後にこういう理屈を言うというのは、

別にそんな面倒くさい話ではないということでご  
ざいます。

そのようなやり取りがあったと記憶をいたして  
おります。

○長妻委員 何でこんなことを申し上げたかとい  
うと、まさに予算委員会ですべてを徹底させてい  
たきたいんですよ、徹底して。昨年末の予算委員  
会ではかなりうんちく答弁が相当長くて、結論が  
来ると思ったら、いや、検討しますと。結論がな  
い、これが多かった。初めに結論を持つてきて  
いただいて端的にお答えを、今後、野党の質問に入  
りますので、いただきたいということ是非本当  
にお願いしたいんです。

一点、先日、二十九日に石破総理がシンポジウ  
ムに参加された。そこで、今年には敗戦後八十年、  
あえて敗戦後と言うが終戦では事の本質を間違え  
る、私もそう思います、今を逃して戦争の検証は  
できないと。

私も、我が国がこの一連の昭和の戦争の検証、  
国策を誤りという村山談話がありました。どの国  
策がどういうタイミングで誤ったのか、これをき  
ちつと検証しないと。戦後一度も日本は、我が国  
は検証していないんですよ、さきの戦争。これ  
は是非やっていたらいいと思うんですが、石破  
総理、その決意を、戦後八十年、敗戦後八十年、  
是非今年やるということを決意をお述べいただき  
たい。

○石破内閣総理大臣 これは何度か申し上げたこ  
とですが、かつて田中角栄先生が、あの戦争に行  
つたやつがこの国の中心にいる間は日本は大丈夫

だ、あの戦争に行ったやつがこの国の中心からいなくなるときが怖いんだ、だから、よく勉強してもらわねばならぬというふうによくおっしゃっておられました。

私は、今が敗戦後八十年、次は九十年ということになると、もちろん御存命の方もおられるに違いないけれども、本当にそういうことをリアルに経験した方がおられなくなるということですが、それはやはり恐ろしいことだと思っっている。

ですから、なぜあの戦争を始めたのか、なぜ避けることができなかったのか、なぜ途中でやめることができずに、あのような、東京が焼け野原になり、広島、長崎に原爆が落ち、大勢の方が亡くなっていたということになったのかということ、まだその記憶をきちんと自己のものとして持つておられる方がおられるうちに検証するというのは、やはり八十年の今年が極めて大事だというふうな認識を持つておるところでございます。  
**○長妻委員** 言うだけじゃなくて、是非具体的にやりましょう。お願いします。

石破さんは、「日本再生へのチャレンジ」という書籍、去年十二月発行、失われた三十年検証研究会の書籍でこういうことをおっしゃっているんですね。

私も共感することなんです、さきの戦争において、陸軍も海軍も戦争に勝てないことを知っていたが、予算を削られることを恐れて戦争に突っ込んだ、この結果、この国は一度滅びた、この検証を全く学校現場でもやっていないことは恐ろしいことだ、我が自民党も似ている、結局、責任を

誰も取らないままに、一生懸命やっただからいいじゃないかという、そういう構造は戦前も戦後も連続している気がする、もう一度同じことが起きてもおかしくない、こういうふうにおっしゃっておられる。共感しますので、是非検証を与野党でやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

そして、氷河期世代の話に入りますが、パネルを見ていただきますと、いわゆる就職氷河期世代、三十代後半から五十代半ばまでなんですが、大体二十万人弱おられると言われております。本当に大変な思いをされて、ちょうどこのときに、実は、一九九五年に経団連の前身の日経連が雇用のポートフォリオ論というのを出して、柔軟型雇用、つまり、非正規をいっぱいつくらないと日本企業は生き残れない、景気が悪くなったときにすぐ解雇して、よくなったらまたばつと雇う、こういう便利な社員がいないと駄目だということ、どのどんどんどこ非正規雇用を増やした。これは私は自民党の大罪の一つだと思っっているんですが。

そこそ重なって、この就職氷河期世代の方々が、過去五年の、直近五年の名目の賃金の伸びを見ますと、見ていただきたいんですが、五十から五十四歳はマイナスになっているんですね。四十五から四十九歳も非常に低いです。一番低いです。ここは、非正規雇用が、初めに就いた職が非正規雇用とか、熟練度がすごく低いんですね。

この就職氷河期世代の対策の最大のポイントは、安定した雇用、同一価値労働同一賃金を入れるとか、あとは住宅支援、これがあるんですが、そし

てもう一つ重要なのは、彼らが老後、年金受給になったときに、賃金が低いので老後の年金がすごく低くて、そして多くの方が、今予想されるのは、生活保護になだれ込んでいくのではないかと非常に重大な私は懸念を持っております。

そこで、今厚労省が頑張っていたいでいるのが年金改革で、今の年金は就職氷河期世代に大変冷たい年金制度になっていまして、就職氷河期世代が年金を受給する頃には、基礎年金が実質価値で三割ぐらい下がっちゃうんですよ。厚生年金をもらっている方も基礎部分はありますから基礎年金が下がるということで、非常に年金の支え機能が弱くなって、今、生活保護は年間三・五兆円で、半分以上がもう高齢者なんです、生活保護は。年金代わりになっている。これは国の財政にとつても大変なことだし、御本人にとつても大変なことなので、年金の三割、基礎年金が目減りするのを何とかしなきゃいけない。

私もそう思っっているんですが、先日、政府から聞いたら驚いたのは、その対策を政府は出していたのに、これを先送りすると。先送りする、四年後。でも、四年後もやるかどうか分からないよ、こういうことなんです、じゃ、三割目減りする対策は何か考えているんですか。

**○福岡国務大臣** 今、御承知のとおり、基礎年金水準を確保するということは大変重要な論点だということふうに思います。これは経済情勢によって変動がありますから、まずは、政府としては、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするために全力を尽くす。そのために、今

後、次の財政検証までの間に、経済動向をしつかり注視しながら発動の是非については検討していくということですが、その発動の要否を判断する際の具体的な考え方については、今後どうやっていくかは、引き続き検討を行っていきたいと考えております。

○長妻委員 だから、何にもやらないということですか。いいんですか、これは。危ないですよ。本当に大変なことになりますよ。

政府から詳細に説明を受けると、今、景気がよくなるかどうかを見るとおっしゃいましたけれども、詳細に聞いてみると、次のパネル、二、三年たったらちよつと景気がよくなるかもしれないから、基礎年金は三割目減りしない可能性もあるから、ちよつと様子を見よう。様子を見ているうちもどんどんどんどん問題は深刻化するんですけど、こういうふうには政府は言っているかといいますと、過去三十年の実質賃金の伸びというのはちよつど〇・〇％なんですね。これは政府に確認しまして、このブルー、これが過去の実績値。ところが、政府は、今後百年間、成長型ケース、毎年毎年実質賃金が一・五％、赤の上の線ですね、こういうふうには百年間伸び続けると。こういうふうには伸び続けられ、確かに基礎年金の目減りは三割ではなくて五％目減りで済みますよ。このバラ色の成長が毎年毎年。

今、皆さん、実質賃金は四か月マイナスなんですよ、直近で。これは、福岡大臣、成長型ケースを無理やり予想して、年金制度は何も手をつけなさい、こういう無責任なことは本当に困るんですが、

いかがですか。

○福岡国務大臣 まず、今お示しいただきました過去三十年投影ケースの経済前提と比べると、御指摘のとおり、実質賃金についてはほぼ伸びていないということですが、積立金の実質的な運用利回り、スプレッドの前提については、元々の想定の一・七％に対して実績の三・七％、かなりいい結果が出ているというような状況もあります。

ですから、そういう意味においては、今回の六年の財政検証でも、年金財政の状況は改善が見られるということですから、今後、しっかりと経済成長の状況を見ながら、次の対応について検証を行っていくということになります。

○長妻委員 これは、一番年金にとって御法度のことなんです。積立金というのは、株価が上がれば上がるし、株というのは変動が大きいんですね。そうじゃなくて実質賃金で見ているわけなんです。しかも、二、三年待って景気がよくなればいかなきゃなくて、百年間の予想をするわけなんです、これは余りにも無責任。バラ色だから先送りするということなんです。

そして、しかも、ちよつとこれは重大なことなんです。もう一つのパネルを見せていただきましたと、これは有識者とも議論しましたが、どうしても容認できないというふうにおっしゃる方が多いんですけれども、少し難しい話なので簡単に申し上げますと、まず、何にも、今年、年金改革の法案が出てこないとうなるかといいますと、厚生年金については、マクロ経済スライドの一致を、

基礎年金と合わせないで済むので、厚生年金は下げ止まるんですね。二〇二八年に、赤線です、下げ止まって、ずっとこのまま水準は続く。減るのは二〇二八年度で終わる。

ところが、今回不思議なのは、厚生年金と国民年金を事実上統合して、そして将来の基礎年金を拡充する、こういう案をするかしないかを四年後に決めます、先送りした。先送りのならば、普通、赤い線のまま、年金を下げずに、そこで検討するというのが筋だと思わんですが、先送りして、やるかやらないか分からないのに、二〇二九年度も下げる、一応、様子見なのに。三〇年度まで下げていく、二年下げる。

しかも、この下げた金が生かされればいいですよ。将来の基礎年金を拡充する、氷河期世代のために使われるのならいいけれども、検討して、やらない場合は、やらざるばかりなんです。はっきり言えば、無駄金になっちゃうんです。減らされるだけ減らして、基礎年金に行かないわけですから。

ですから、これはルール違反ですよ。これは、民間保険であれば、保険者のちゃんと了解を得ないといけない、不利益変更にあたるわけですね。しかも、大義がない。

これは二年下げてやらない場合、金を返してくれるんですか。

○福岡国務大臣 まず、このような制度設計につきましては、基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了において、基礎年金給付水準の確保が重要な中、経済が好調に推移しない場合の備えとしま

して、経済情勢及び安定財源の確保の状況等を踏まえて、次期財政検証後に発動の要否を判断することや、備えの具体的な対応を明確にするために、発動する場合の具体的仕組み、これを法案で規定することを前提に、報酬比例部分のマクロ経済スライドの調整期間を次期財政検証の翌年度まで時限で継続することを基本的な考えとする方向で調整しております。

御指摘のとおり、報酬比例部分のマクロ経済スライドを継続することによりまして……（発言する者あり）

○安住委員長 御静粛に。ちよつと今答弁しているから、静かにしなさい。

大臣、続けて。

○福岡国務大臣 はい。  
仮に早期終了する場合には、将来の基礎年金水準を引き上げる効果が発揮されるんですが、今おっしゃったように、調整期間の一致を行う場合については、御指摘の懸念があること、それはそういう御指摘があるというふうに思います。

それについては、今国会に提出予定の年金改正法の取りまとめに向けまして、どういう対応を行っていかかということについては検討を進めてまいります。

○長妻委員 はつきりもう一回言います。やらざぼったくりです、これは。空振りで、やらない場合、何で減らすんですか。自民党、説明できますか。これはどう考えてもおかしいわけですし、私は、三割減というような厳しいことを避けるには、やはりマクロ経済スライドの調整期間を一致させ

る。ただし、そのときに国費が二兆円以上将来かかるので、きちつと安定財源を確保するということを確認した上で、そして、直近で減る方に対しては対応を取る、これをセットで国会に出してほしいんですよ。そして、今回、決着をつけたいというふうに思っております。

石破首相、この三割減に対する対応をどういうふうに考えますか。

○石破内閣総理大臣 やらざぼったくりというのは当たらないのだと私は思っております。

それは、いかにしてこの年金制度なるものを維持していくかということが重要なことであつて、いかにしてこの制度自体がきちんと続くようになるかということでございます。そこにおいて公費を導入するかどうかということを、委員も含めまして、今後議論を深めてまいりたいと思っておりますが、制度自体をきちんと継続させるということが一番重要だと思っております。

○長妻委員 ちよつとこれは相当物議を醸すというか、とんでもないことだと思しますので、引き続きこれは議論を継続したいと思っております。

そして、政治と金の問題に行きますけれども、石破首相に先月質問したんですね、三十年前の話。そうしたときに、石破首相は、細川首相の三十年前の答弁を紹介されて、こういうふうにおっしゃいました。企業・団体献金の受け手を政党に限って、政党が介入することによって企業と政治家個人との結びつきに起因する政治腐敗事件の防止に大きな効果を持つ。つまり、三十年前は、全面禁止はしないけれども、政党に限るから、これは透

明性が確保できるから、個人的なつながりがないから一定程度いいんじゃないの、こういう議論だったという御紹介でした。確かに、当時そういう議論はありました。

ところが、当時は、政党に限るからいいんじゃないと思いきや、政党支部が、当時予想していなかったぐらいいっぱいできてきたということがあるんですね。

石破総理、今、自民党は、政党支部は大体幾つぐらいあると思えますか。大体で結構です。

○石破内閣総理大臣 政党支部について、今確たる数字を持っておりませんので、判明次第お答えをしたいと思っております。（長妻委員「何千か何百か」と呼ぶ）約三千ないし四千ぐらいではないかなというふうに思っております。

○長妻委員 今、ちよつと総理の認識を聞くためにお伺いしたんですが、今年の一月一日に、総務省が出している資料だと、自民党は、支部の数は七千七百六十六なんです。これは圧倒的なんですよ、ほかの党に比べると。

これは自民党の皆さんも聞いていただきたいんですが、三十年前に、実は、懸念を持った議員が当時の佐藤自治大臣に質問しているんですね。まさか、政党に寄せる、政党しか受け取れないということをしたら、それを、理念をねじ曲げて支部をいっぱい作る、何千もつくるような政党は出てこないだろうねと聞いたならば、佐藤自治大臣は、こういうふうにご答えているんです。

いうことをやること自体が国民の目から見ると一体どうなるだろうか、そういう監視の中で果たしてやることができるのだろうか。

つまり、こんな恥ずかしいことはできるわけないから、あなた、余り心配するなというような立場で自治大臣が答弁しているんですが、やつちやっているんじゃないですか、七千。

しかも、私もちよつと二、三見ましたら、株式会社支部というのがあって、これは配付資料で配付しておりますが、私が見たのは三つありました、ただ、全部調べているわけじゃありません。

これは、ちよつと企業名は言わずに言いますけれども、自由民主党A社支部、自由民主党B社支部、自由民主党C社支部、配付資料の三、四、五に実物の収支報告がございますが、調べると、二つの会社は社長が支部長でした。一つの会社は会長が支部長でした。会計責任者は全てがその会社の総務、管理部門の人でした。別会社ですけれどもね、三つとも。これは自由民主党の株式会社で、一社の、そういう支部があるわけで、そして、事務所は全て会社の本社と同じ住所なんです。

じゃ、この自由民主党の支部の賃料は会社からもらっているとか払っているとか、どういうふうになるのか。ここで働いている会計の人の人件費はどうなっているのか。なぜ株式会社の支部をつくっているんですか。

○石破内閣総理大臣 我が党の党則におきましては、地方組織として、このように記されておる。一定の職域を単位とし、職域支部を置くというふ

うに党則に規定がございます。

この職域支部は、各地方の職域での党勢拡大が目的でございます。各都道府県の会社や事業所ごとに設置するもの、都道府県内の同一業種団体ごとに設置するものがございます。

今御指摘の株式会社支部という言葉、私も正直言って初めて聞きました。それはなぜかというのと、我が党の党則などでこの株式会社支部というのがあるわけではない、私どもの中では職域支部ということで統一をいたしておるところでございます。お尋ねのものは、会社ごとに設置された職域支部というものだと思いをいたしておるところでございます。

その総数、職域支部の総数ですが、約千八百ということでございます。これは職域支部のことだというふうに考えております。

じゃ、その家賃なんかはどうなっているのというお話でございますが、職域支部、私のところにもございますが、それは、ここに事務所があつて、そこに専従の職員を置いて、そういうような機能を果たしているというのは本当にまれでございます。私自身は認識をいたしておりません。利用実態というのはそういうものであつて、じゃ、そこが賃料を払う必要があるだろうか。常勤の職員がいて、常にそういうような活動に専ら使われておるといふものではないと思いません。

そういうものに対して賃料を払うとか、そういうようなことは想定をされておらないものでございます。

○長妻委員 今、ちよつと混同があるんですけれども、職域支部というのは、例えば、土業の地域支部と自民党土業支部みたいなものがあるんですけれども、株式会社単品、一社の支部というのは私も聞いたことがないんですが、これは、トータルで、一社だけが支部のは、今、自民党は何個ぐら

いあるんですか。

○石破内閣総理大臣 その数は今把握をいたしておりません。ただ、例えば私の選挙区において、そういう株式会社が支部を置いているというものは、現在、存在しておらないと思いをいたしております。

○長妻委員 こうなると、企業・団体献金がこの支部では受けられるのか受けられないのか。実は、政党支部でも受けられる支部と受けられない支部があるわけです。そして、賃料についても、これは活動実績があるように見受けられる収支報告のお金の移動もあるので、これは相当、ちよつと数も分からないということなので、チェックをしていただきたいということは強くお願いをいたします。結論として言えるのは、余りにも支部をつくり過ぎだというふうに思います。

そして、もう一つ、これは政党に寄せていくというのが三十年前の理念にもかかわらず、石破首相が総支部長を務めている鳥取県、衆議院の第一支部から毎年毎年一千万円、石破後援会にお金が流れているんですね。

これは、お金は、後援会では今企業・団体献金を受けられない、ただ、支部では受けられる。だから、支部でお金、企業・団体献金を受けてそれを後援会に流すというふうに見えるわけですね。

ども、これは、なぜこういうことをしているんですか。

**○石破内閣総理大臣** もう一度整理をしておきますが、これを、企業・団体献金を政党や政治資金団体に対するものと限定したのはなぜかといえば、先ほど、佐藤観樹さんだったと思いますが、私もそのときのやり取りを覚えていますが、平成六年の政治改革により、選挙や政治活動を政策本位、政党本位で行うこととした。よって、そうであるがゆえに、お金も政党中心というふうに改めたところでございます。

政党支部は、政治資金規正法に基づく規約などを策定し、その定めるところに従って団体として活動しているものでございまして、同時に、政党の支部として、その政党の政策の周知を図るなど、政党活動の一翼を担っておるものでございます。

ですから、政党支部というのは、議員個人、その後援会と明らかに異なる別の主体として考えるべきものだと思っております。その政党支部や支持する企業、団体から寄附をいただくこと、その政策目的を果たすため、組織としての判断により寄附を行うことというのは元々想定をされておるところでございまして、こういうような取組は重要でございます。であればこそ、その透明性をきちんと確保するというところに努めておるところでございまして。

**○長妻委員** これは国民の皆さんも見ていただいていると思うんですが、支部が数千あって、例えば地方自治体議員も一人一支部持っているような地域もあるわけですよ、自民党の場合。そういう

ようなことで、政党に寄せるから、企業・団体献金は全面禁止しなくて政党に限ったにもかかわらず、ほとんど議員個人のお財布にお金が入るような、そういう仕組みになっちゃっているんですよ、支部が非常に多いので。

だから、今の移動の話も、おっしゃるように、これは法律違反じゃありません。ありませんが、こういうような当初の理念と違う形で、事実上、個人の後援会とか個人の政治家が差配できるような財布に企業・団体献金がどんどん入っているという現状があるので、ここはすっぱりと、やはり企業・団体献金をパーティーも含めて禁止しなきゃいけない、こういうふうにはやはり決断いただかなきゃいけないんですね。

そして、もう一つ、六ページ、七ページを見ますと、少し前の資料ですけども、石破幹事長の名前で日本建設業連合会に対して、お金をちょうだいというようなお手紙を出しているんですね。ここにも書いてありますのは、別途国民政治協会よりお願い申し上げます、国民政治協会というのはいわゆる日本建設業連合会に、これまたびっくりしますよね、請求書、一時国会も問題になりましたけれども、四億七千万円なりと金額まで書いてある。しかも、これは、初めのおもて紙は石破幹事

長の名前で出している。何でこんなことをやったんですか。今もやっているんですか。

**○石破内閣総理大臣** それはお願いであって、請

求ではございません。それはあくまで、そういうような要請をされましたも、そのままただければ何も困らないんですが、それはお願いとしてやっているものでございます。ですから、今委員のお話を聞けば、請求で、払わなきゃいかぬような、そういうような印象を与えますが、そういうようなことはございません。

私は、当時、自民党の幹事長として、なかなか財政が厳しい時期でもございましたので、あくまでお願いをしたものでございまして、それにお応えいただくかいただかないかは、それは任意のものでございます。

**○長妻委員** では、これ以降は、金額入りのこういうお願い、金額入りのですよ、お願いというのはもう一切してないんですか。

**○石破内閣総理大臣** 現在、幾らということをお願いをしているとは承知をいたしておりますが、御指摘でございまして、確認はさせていただきますと思います。

**○長妻委員** それでは、これ以降、金額入りのお願いをしたかどうか、確認されるということなので、確認をいただきたいというふうに思います。

**○安住委員長** 委員会に対して調査要求しているということですか。（長妻委員「はい」と呼ぶ）では、理事会で協議します。

**○長妻委員** 今、これはお願いベースだというふうな話なんですが、強靱な国土の建設をするというふうなことで、ある意味では、あなたの業界の受注が増えるという話を書きながら金額を書いて

いる。

これはあくまで言い値ということなのですが、現実にはこの金額は入ったんですか、入らなかったんですか。

**○石破内閣総理大臣** それは確認を要します。ですが、お願いした金額そのものが入ったということとは、そのように多くはないと承知をいたしております。

**○長妻委員** それでは、これ以上の金額が入ったかどうか確認をさせていただきたいというふうに思います。

そして、もう一つ、石破首相の総裁選の公約とありますが、総裁選のときの昨年の公約でこういうことが書いてあるんですね。これは私も同意する話なんですけれども、裏金についてです。不記載の金額のうち、政治資金であるという説明がつかない金額については納税してしかるべしという考えの浸透を図ります、それはそうだ。

都議会の問題なんですけれども、都議会の裏金議員は、裏金を何に使ったのかというのがはっきりしないんですね。はっきりしないんですよ。キックバックで上納して戻ってきたんじゃないかと、ノルマ以上は自分のポケットに入るような仕組みもあったので。

私は、都議会議員に対して、総裁選でこういうふうにおっしゃっておられる以上、是非、総裁として、都議会議員の裏金の皆さんには、全て帳簿を持って一旦税務署に行って、自分は税を払わないでいいんですか、払うべきなんですかというの

を相談して、税務署が払わないでいいですと言ったら私はいいと思うんですけども、そういう相談に行かせる、その促しをしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

**○石破内閣総理大臣** それは、納税の義務があるものに対して納税するのは当然のことだということに思っております。

そして、それは、いやしくも都民の皆様方の信任を得て議員としての職責を果たしている我が党の議員は、そういうような意識をみんなきちんとしておるといふふうに承知をいたしております。

**○長妻委員** いや、私が言っているのは、都議会議員の裏金の方は使途を公開しようとしていないんですよ、裏金の使い道を。

ちゃんと使い道を公開しなさい、かつ、公開できない場合は税務署に行って相談しなさい、この二点をお約束いただけますか。

**○石破内閣総理大臣** 党としてそれは適正に判断をいたしてまいります。それは党の支部でございますし、党所属の議員でございますから、それは都連の話、都議会の話なので党本部は知りませんなどということは申し上げません。それぞれが良識に従って判断をし、党としてはそういう見識を持つていると承知をいたしております。

**○長妻委員** ちょっと私が言っているのに答えていないんですけれども。

じゃ、裏金の使途を全部公開するべきだ、しなさいというような総裁としての発言をいただけますか。

を相談して、税務署が払わないでいいですと言ったら私はいいと思うんですけども、そういう相談に行かせる、その促しをしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

**○石破内閣総理大臣** それは、納税の義務があるものに対して納税するのは当然のことだということに思っております。

そして、それは、いやしくも都民の皆様方の信任を得て議員としての職責を果たしている我が党の議員は、そういうような意識をみんなきちんとしておるといふふうに承知をいたしております。

**○長妻委員** いや、私が言っているのは、都議会議員の裏金の方は使途を公開しようとしていないんですよ、裏金の使い道を。

ちゃんと使い道を公開しなさい、かつ、公開できない場合は税務署に行って相談しなさい、この二点をお約束いただけますか。

**○石破内閣総理大臣** 党としてそれは適正に判断をいたしてまいります。それは党の支部でございますし、党所属の議員でございますから、それは都連の話、都議会の話なので党本部は知りませんなどということは申し上げません。それぞれが良識に従って判断をし、党としてはそういう見識を持つていると承知をいたしております。

**○長妻委員** ちょっと私が言っているのに答えていないんですけれども。

じゃ、裏金の使途を全部公開するべきだ、しなさいというような総裁としての発言をいただけますか。

**○石破内閣総理大臣** それは我が党の良識に従って判断をいたします。

**○長妻委員** その裏金の使途を都議会議員に公開しなさい、つまびらかにしなさいという指示をされますか、されませんかということなんです。

**○石破内閣総理大臣** それは法にのっとって適切に判断をするということに尽きます。（長妻委員「指示するのかと。やっていないから。指示するんですか。一回止めてください」と呼ぶ）

**○安住委員長** ちょっと速記を止めて。

〔速記中止〕

**○安住委員長** 速記を起してください。

それでは、追加答弁を石破内閣総理大臣。

**○石破内閣総理大臣** これは、我が党の組織であります東京都連におきまして、法にのっとって適切に判断するというところでございますし、都連からそれぞれの議員に対してそういうような指示を出しておるといふふうに承知をいたしております。

**○長妻委員** 今、都連会長は横におられますけれども、指示を出している、うなずいておられますので、じゃ、指示に従わない議員はもう公認しないということを私はすべきではないかなというふうに思います。

そして、時間も残り少なくなってきましたので。自民党が、今日なのか近々なのか分かりませんが、企業・団体献金は禁止せずに、それを公開するような法案、私も概要を見ました。そして、いろいろな政治団体の構成員が自由意思で入っているのかどうか、これをチェックする法案、こういうのを出すということですが、これは既に我が党は出しているんですか、そういう法案は。かつ、

それは、企業・団体献金、パーティーも含めた禁止の法律とセットでうちを出しているんですね。つまみ食いして、その一部だけ成立させて企業・団体献金禁止から逃れようとするのは、私ではできないというふうに思います。

私は、長年国会で活動させていただいて、やはり金がないと政治に声が届かない、そういうような今政治にどんなんたっているというふうに感じています。ある意味では、少子化対策とか非正規雇用対策とか、教育費がばか高い問題とか、大学の研究費が少ないとか、こういう分野は、はつきり言うと、パーティー券が売れないんですね。企業・団体献金も集まらない。そういうところはいつも後回しになる、予算が。こういうようなことが、先ほどの氷河期世代の大変な状況も、非正規雇用がどんどん増えているときに我々はいろいろな法律を出しましたが、自民党はのんでいただけなかった。

この非正規雇用対策も、非正規雇用の方々を便利に使う巨大業界からは、潤沢なパーティー券から、あるいは企業・団体献金から入ってくるわけです。たった一社で五千万円をぼんと自民党本部に献金するような会社もあるわけでございます、金の力ではもう太刀打ちできません。

是非、企業・団体献金を全面禁止をする、パーティー券の企業、団体の購入も含めて。フランスもカナダもアメリカも禁止しました。アメリカは政治団体は除外しております、フランスも除外していますけれども、禁止しているんですね。イギリスは、百万円以上の企業献金は株主総会の議決

を義務づけているんです。先進七か国で一番日本が緩いんです。そして、法律違反ではないとはいえ、それをかいくぐるような支部の数とか、いろいろな問題が起こっているじゃないですか、今指摘したように。

是非この問題を決着をつけるために、石破総理、自民党、企業・団体献金禁止の法律、これを是非賛成いただきたいということを申し上げて、私の質問とします。

よろしくお願いします。